県外および海外からの入学志願について

＜令和９年度県立学校入学者選抜実施要項より抜粋＞

エ 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

(ｱ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第15号様式）を募集年度の１月20日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日でない日）までに教育長に提出し、許可を受けなければならない。

(ｲ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ｱ)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票（出願の日前３か月以内に発行されたもの）を提出しなければならない。

(ｳ) 前記(ｱ)の許可願、入学志願書（第１号様式）、調査書（第４号様式）及び志願先高等学校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて志願先高等学校長に提出しなければならない。

<以下、県教育委員会ＨＰ掲載の関連資料>

１　県外からの入学志願のための許可

志願者が県外の中学校等の出身者および海外の日本人学校等の出身者の場合は、「県外からの入学志願のための許可願」（第 15 号様式）を沖縄県教育委員会教育長に提出し、許可を受けなければなりません。

なお、保護者がすでに沖縄県内に居住している場合はこの手続は必要ありません。

２　県外および海外からの入学志願の手続の流れ

① 沖縄県教育委員会が発行する「入学者選抜実施要項」の確認
（実施要項は、県ホームページにて公開されています。）

↓

② 志願先高等学校の募集要項を学校ホームページからダウンロード
（または、各学校へ請求）
（各高等学校の募集要項は募集年度の 10 月末日までにホームページで発表）
※各学校にお問い合わせの上、郵送を希望する場合、返信用封筒（宛名記載、切手貼付）を同封ください。

↓

③ 「県外からの入学志願の許可願い」（第 15 号様式）の提出
保護者が志願者と共に沖縄県内に転居しない場合は、「県外からの入学志願のための許可

願に関する身元引受書(誓約書)」の提出も必要となります。この場合、身元引受人の方の住民票も一緒に提出します。

提出期間：令和８年 12 月１日（火）～ 令和９年１月 20 日（水）

※保護者が、沖縄県内に転居しない理由が正当と認められ、身元引受人が確かに保護者に代わり責任を持つことが条件となります。

※様式類は沖縄県教育委員会ホームページより、印刷し利用することもできます。
（「沖縄県教育委員会」→「県立学校入試」→「県立高等学校入試」を参照）

【送付先、お問い合わせ先】

〒９０２－８５０１　沖縄県那覇市寄宮１－２－16

沖縄県教育庁県立学校教育課　高校入試担当

ＴＥＬ：０９８－８６６－２７１５

ＦＡＸ：０９８－８６６－２７１８

担当ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ ：hanashkn@pref.okinawa.lg.jp

※許可願等送付の際は、１１０円切手と返信用封筒（送付先にあたる出身中学校名・出身中学校住所を記入）を同封ください。

※海外の場合は相当する切手等を同封ください。

④　許可書の受取

許可の欄に「沖縄県教育委員会教育長」の印を押印し、沖縄県教育委員会から出身中学校へ送付します。

⑤　中学校を通じて、志願先高等学校へ出願

出願期間：２月上旬（令和９年度入学者選抜においては、令和９年２月１日・２日）

志願先高等学校へ出願書類とともに、許可願（誓約書や住民票があればそれも合わせて）も送付します。

３　県外からの入学志願についての留意事項

（１）出願について

出願は一般選抜のみとなります。特色選抜へは出願できませんので、ご注意ください。

（２）入寮希望者へ

第 15 号様式の「予定住所」欄は、この手続きの段階においては、あくまでも身元引受人の住所になります。入寮を希望する場合であっても、寮の住所は記載しないで下さい。

※入寮を前提とした出願は認めておりません。

（３）出願手続きについて

志願先高等学校への出願にあたっては、各高等学校の募集要項に基づいて手続を行ってください。

４　一般選抜 出願書類について

県外から沖縄県の県立高等学校を受検する場合は、次の書類を志願先学校へ提出してください。

なお、出願書類については、沖縄県教育委員会の高校入試のホームページからダウンロードし、普通紙に印刷して記入してください。（中学校が作成する調査書、志願者名簿については、パソコンで入力して作成してください。）

（１）入学志願書（第１号様式）
（２）入学志願者名簿（第２号様式）
（３）写真票（第３号様式）
（４）調査書（第４号様式）　（沖縄県の様式）
（５）健康診断書（第８号様式）
　（過年度卒業者のみ。募集年度の１月以降に発行されたもの）
（６）入学考査料全日制2,200円、定時制950円
　（郵便為替、または現金書留の対応になりますので、詳細は志願先学校へ問いあわせください。）
（７）県外からの志願許可願い関係書類一式
　①県外からの入学志願のための許可願い（第15号様式）
　　（１月20日までに沖縄県教育委員会教育長の許可を受けること）
　②県外からの入学志願のための許可願いに関する身元引受書（誓約書）
　③身元引受人の住民票
　　（②、③については、必要な生徒のみ）
（８）その他出願先学校が必要と認める書類（各学校の募集要項を確認すること）

※保護者がすでに沖縄県内に在住している場合は、上記（７）に代わる書類として、住民票（保護者）と親子関係を証明する書類（戸籍謄本等）が必要です。（全日制普通科に出願する志願者のみ）

第２次募集については、次の書類を志願先学校へ提出してください。

（１）第２次募集入学志願書（第８号様式）
（２）第２次募集入学志願者名簿（第９号様式）
（３）調査書（第４号様式）　（沖縄県の様式）
（４）入学考査料全日制1,100円、定時制475円
　（郵便為替か、現金書留の対応になりますので、詳細は志願先学校へ問いあわせください。）
（５）入学考査料等減免申請書（第 10 号様式）

※調査書は、一般選抜で提出した内容と同じものになります。（発行した日付のみが異なるものになります。）
※第２次募集においては、写真票、県外からの志願許可願い関係書類一式や健康診断書（提出した者のみ）の提出は必要ありません。（志願変更先高校が、一般選抜受検校から関係書類を受け取る形になるので、あらためての提出は必要ありません。）

５　一般選抜の出願期間について

郵送の場合、受付期間内に必着するよう、対応願います。（念のため、出願書類については、写しをとっておいてください。）

※昨今の郵便事情を考慮して、受付期間前に到着しても構いません。その際は、志願先高校へ事前に送付する旨を連絡するようお願いします。

６　志願変更の受付期間について

一般選抜、第２次募集ともに志願状況を見て、志願変更が可能です。かなりタイトな日程になっているため、県外からの志願者等については、各種書類（原本）は速やかに出願校・志願変更先学校へ送付した上で、ＦＡＸ等での対応を認めております。

事前に出願校・志願変更先学校へ電話連絡、ＦＡＸ等の受信確認をした上で、書類のやりとりをＦＡＸ等で行って下さい。

なお、一般選抜の第一志望については、志願倍率が１倍を超えていない場合、志願変更ができませんので、ご注意ください。

７　その他

選抜の方法、出願書類の記入方法等については、沖縄県教育委員会の高校入試のホームページ（【お問い合わせフォーム】）からの問い合わせも可能です。